

# スイング幼児教室 受講規約

本規約は、株式会社スイングアカデミア（以下、「当社」といいます。）の提供するスイング幼児教室で行われる授業の受講、及びその他提供する全てのサービスの利用に際し適用する事項を定めたものですので必ずお読みください。スイング幼児教室で行われる授業の受講者生徒及び受講者生徒のご両親（以下、「保護者」といいます。）、及びその他提供する全てのサービスの利用者（以下、「受講生」といいます。）は本規約に同意いただいたものとします。

## 第 1 条【入会・受講申込】

1. 「スイング幼児教室 レギュラークラス兼スイング ONE レギュラークラス申込書」に必要事項をご記入の上、事務局へご提出をいただき、且つ、当社が入会を受諾した時点で「入会」とします。なお、入会にあたり条件を設ける場合があります、その条件を満たした場合のみ入会いただけます。また、当社が定めた時期においては、入会金のお支払いと当社が入会受諾をもって入会とします。入会金のお支払い期限は当社の定めた期日とします。入会後の受講生を当社の「会員」と呼びます。入会後のクラス変更やクラス追加は都度、事務局へご連絡いただき、当社が受諾した時点で「受講申込」とします。受講中のレギュラークラス及びスイング ONE レギュラークラスを「受講クラス」と呼び、初回授業日が属する月を「入会月」と呼びます。
2. 入会后、受講クラスの確認及び欠席、振替の連絡、プログラム申込等は Web 受講管理システム（以下、マイページ）を利用いただきます。マイページが利用できるスマートフォンや PC、並びにネットワーク環境をご用意ください。
3. 年長レギュラークラス、年中レギュラークラス、年長スイング ONE レギュラークラス、年中スイング ONE レギュラークラスは、本規約第 8 条の体験レッスンを受講せずに入会・受講申込をいただけます。年少レギュラークラスはクラス開始前の期間を除き、原則、体験レッスンの受講後に入会・受講申込をいただけます。
4. 入会后、当社の定める期間においては、本規約第 17 条の禁止事項に該当しない場合でも当社の判断により受講継続をお断りさせていただく場合があります。
5. 前項の場合には、入会金と未受講分の授業料は返金とさせていただきます。

## 第 2 条【クラス等の開講、受講】

1. スイング幼児教室の授業や模試、その他サービス（以下、「クラス等」といいます。）の開講は、当社の定めた日時や場所にて行います。
2. クラス等が定員に達した場合、定員に達したクラス等の申込受付は締め切りとさせていただきます。
3. クラス等の利用において、申込及び受講条件を設ける場合があります、その条件を満たした場合のみ、クラス等を利用できます。

## 第 3 条【クラス等の休講、変更】

1. 当社の都合により、クラス等を担当する講師、あるいは日時や場所、内容等が事前の告知から変更になる場合があります。
2. 下記の場合には、クラス等を休講または延期することがあります。
  - (a) 交通機関のストライキ、台風・地震・疫病等の天災地変、暴動やクーデターのとき
  - (b) 担当講師の不測の事故、病気、慶弔時等のとき
  - (c) 施設の保守点検、改修工事等がおこなわれるとき
  - (d) その他、当社が、不可抗力により開講が不可能と判断したとき

3.当社の都合による休講の場合、振替授業もしくは、次回以降の受講料から、休講分の受講料(日割り計算となります)を差し引いてお引き落としいたします。

#### 第 4 条【入会金・受講料】

- 1.授業の受講やサービスの利用に際し、別で定める受講料及び入会金、その他費用等を事前にお支払いいただきます。
- 2.受講料は原則、入会と同時に銀行口座振替のご登録をいただき、ご登録銀行口座からの口座振替にて、毎月 27 日に「翌々月分までの受講料」をお支払いいただきます。(例：9 月分受講料→7 月 27 日にお引き落とし) 翌々月分までの受講料のお支払い額に過不足がある場合は、過不足分を計算の上、お引き落としいたします。ただし、口座振替の登録が出来ない場合や登録に日数を要する場合には、口座振替の登録が完了するまで、毎月お振込みにて受講料をお支払いいただきます。お振込みによる受講料のお支払い期限は別途、当社の定めた期日とします。また、入会の際は受講料と併せて、入会金をお支払いいただきます。なお、振込手数料は受講生の負担となります。
- 3.一度入会金をお支払いいただいた受講生については、その後再び入会金をお支払いいただく必要はございません。
- 4.その他費用につきましては、当社の指定する方法にてお支払いいただきます
- 5.受講生の都合により受講のキャンセル及び欠席をする場合、納入された入会金、受講料、その他費用は理由の如何によらず、返金はいたしません。

#### 第 5 条【受講クラスの出席、欠席、振替、遅刻、早退、参観】

1.欠席した受講クラスの替わりとして別の同一クラスがあり、振替が認められる等の一定の条件により参加（以下、「振替」といいます。）いただけます。

振替は、希望先クラスに当社の定める振替用の空席がある場合に限り行うことが出来ます。また、同一クラスの振替を 2 ヶ月間に 4 回以上された場合は、その後の振替の制限、受講クラスの変更をいただくことがあります。

2.振替及び欠席をされる際は当社のマイページから受講生自身で登録をしていただきます。

登録いただく為のマイページ上の受講クラス日程は、毎月 15 日前後に翌月末まで公開されます。

公開前の日程は振替登録やキャンセル（欠席）登録は行えませんので、公開後に登録をお願いいたします。

振替や欠席に伴うマイページへの登録期限等は以下の通りです。

- ・振替及びキャンセル（欠席）登録期限：受講日当日の授業開始 10 分前まで

※登録期限を過ぎると、そのクラスは振替することが出来なくなります。

また、欠席される場合のご連絡は登録期限後も必須となりますので必ず登録をしてください。

- ・希望の振替先クラスの選択期限：希望の振替先クラス前日の午前 9 時まで

・受講日当日の授業開始 10 分前までに振替先を選ばずにキャンセル（欠席）のみ登録された場合、振替元クラス日程の翌月末まで（翌月の受講クラス日程公開前は当月のみ振替登録いただけます）を振替期限として改めて振替登録をしていただけます。

また、受講日当日の授業開始 10 分前までに振替先を選ばずにキャンセル（欠席）のみ登録され、

振替キャンセル待ちに空きが出なかった場合も、振替元クラスの翌月末まで（翌月の受講クラス日程公開前は当月のみ振替登録いただけます）を振替期限として、改めて振替登録をしていただけます。

・振替期限にかかわらず、振替期限より前に受講クラスの終了週が到来した場合は、クラスの受講終了週より後の振替登録はできません。

・一度登録された振替の取り消しは行えず、振替登録後に振替元クラスの受講を希望される場合、改めて元のクラスへの振替登録が必要となります。他の受講生の振替キャンセル待ちが繰り上がる等により、振替元クラスに

振替用の空席が無い場合は振替できません。

・希望の振替先クラスと重複する日程の受講予定が入っている場合は振替登録ができません。

3.振替の希望先クラスに振替用の空席が無い場合や、振替期限以降の欠席等の理由により振替ができない場合であっても受講料の返金はいたしません。

4.通常クラスから(S)または(ES)クラスには振替ができません。ただし、(S)または(ES)クラスの受講可の判定が出た方は、通常または(S)クラスを受講していても(S)または(ES)クラスへの振替ができるものとします。(S)クラスから通常クラスへの振替、(ES)クラスから通常クラスまたは(S)クラスへの振替はいただけます。

5.連絡のない欠席は、授業運営に影響を及ぼしますのでお控えください。また、授業の欠席が連続する場合、当該受講クラスを受講終了とさせていただく場合があります。

6.体調不良、発熱、咳、嘔吐の症状がある方は、授業の出席や見学は出来ません。また、来校前から症状が出ている場合は、ご来校いただけません。

7.受講生が打撲、捻挫、骨折等の怪我をした場合は、クラス等の受講判断のため、事前に事務局に連絡をしていただきます。また、怪我等によりクラス等の受講が難しいと当社が判断した場合は受講をお断りさせていただき、クラス等の見学または欠席の対応とさせていただきます。

8.授業中に咳や嘔吐等の症状がみられた場合、いかなる理由でも授業を退室していただきます。

9.受講クラスの出席は、教室の時計でクラス開始時間 5 分前の受講生の着席を原則とします。

また、遅刻は授業開始 10 分前までに、必ずマイページよりご連絡ください。事前のご連絡がない場合は、ご入室いただけません。

遅刻のご連絡をいただいた場合でも、理由を問わず 10 分以上の遅刻はご入室いただけません（教室の時計を基準とします）。

10.本条による途中退室や入室のお断り等の理由で授業が受講できない場合、同日にある他クラスへの振替はいただけません。

また、同日にある他クラスの受講もいただけません。他クラスへの後日の振替は当社の認める場合のみいただけます。振替いただけない場合でも受講料の返金はいたしません。

11.受講クラスの保護者の参観は、受講生お一人につき受講生の保護者お一人までとなります。なお、クラス等により参観不可となる場合があります。また、参観には専用の保護者証が必要となり、保護者証の無い場合は参観いただけません。保護者以外の方が参観を希望する場合、別途手続きが必要となります。

## 第 6 条【受講クラスの変更、追加、終了、退会、卒業生】

1.受講クラスを他のクラスへ変更される場合や、クラスの追加申込をされる場合は事務局へご連絡をいただき、当社が受諾した時点で受講申込とします。月途中でであっても翌週以降から受講申込をしていただけます。受講申込については、受講クラスを他のクラスに変更される申込よりもクラスの追加申込を優先させていただく場合があります。

2.受講クラスの終了につきましては、終了を希望される月の前月 10 日までに事務局へご連絡ください。

（例：6 月 4 回目でのクラス終了希望の場合、5 月 10 日までにご連絡）

月途中のクラス終了の場合でも、受講料は終了月の 4 回目まで発生いたします。

連絡が遅れたことによる受講料の返金はできません。

なお、クラス終了のご連絡をいただき、全ての受講クラスを終了された場合、退会となります。

3.受講料やその他費用のお支払いの確認が取れない場合、受講クラスの終了及びご退会とさせていただく場合があります。ただし、退会の時点で本規約に沿ってお支払い義務が発生している受講料やその他費用は、退会後もなお、お支払い義務は引き続き継続するものといたします。

4.受講クラスの終了につきましては、当該クラスが満席の場合は、受講の意思確認の上、本条 2 項にて定める終了

月より早期に終了をさせていただく場合があります。

5. クラス終了による退会をされずに、年長クラスの最後の授業の受講が終了した場合、卒業生として当社の会員資格が保持されます。当社は卒業生の会員に向けて、有償、無償を問わずサービス等いたします。

#### 第 7 条【申込キャンセル待ち】

1. 各レギュラークラスにおいて全日程が満席の場合、クラスの新規または追加申込を希望される方に限り申込のキャンセル待ちの申請をすることができます。レギュラークラスのキャンセル待ちをされた方は、クラスに空席が出た際に優先的にご案内いたします。なお、ご案内は複数名の方からキャンセル待ちをいただいていた場合等を含め常時選択制となりますので、空席が出てもクラスの申込が約束されるものではありません。また、キャンセル待ちをいただいてもクラス受講がかなわない場合がありますので、予めご了承ください。

2. レギュラークラス以外の講習会や模試、セミナー等（以下、「講習会等」といいます。）は、各日程のいずれかが満席の場合に当該満席の講習会等の日程へ申込のキャンセル待ちの申請をすることができます。講習会等のキャンセル待ちをされた方は、講習会等に空席が出た際に優先的にご案内いたします。なお、複数名の方からキャンセル待ちをいただいていた場合、日程変更希望の方より、新規または追加申込希望の方へ優先してご案内いたします。また、キャンセル待ちをいただいても講習会等の受講がかなわない場合がありますので予めご了承ください。

#### 第 8 条【体験レッスン】

1. 当社への未入会者は、レギュラークラスの授業を、各学年の各クラス 1 回に限り別で定める体験レッスン受講料のお支払いにより体験受講（以下、「体験レッスン」といいます。）をいただけます。

体験レッスンはクラスの残席状況や時期、その他当社の定めにより受講いただけなくなる場合があります。

2. 入会後の体験レッスンは、学年や時期等、当社の定めにより受講いただけなくなる場合があります。予めご了承ください

#### 第 9 条【模試パック】

1. 当社の実施する模試（以下、「模試」といいます。）について、当社が定めた期間においては、会員限定にて、全日程の模試の申し込みを一括で行える模試パック（以下、「模試パック」といいます。）を申込いただけます。

2. 模試パックのキャンセルはできません。受講料の返金もいたしません。

なお、模試パックの申込後、受講期間途中で会員の資格が無くなった場合には、当社において模試の受講意思の確認を行い、受講意思が確認できなかった場合には、未受講分の受講料を返金した上で申込済の模試をキャンセルさせていただく場合があります。未受講分の受講料の返金額については、模試パック受講料より受講済の模試正規受講料を差し引いたものとなります。

#### 第 10 条【講師等との面談・面会】

1. 講師等との面談・面会には事前予約が必要です。事前予約がない場合、取次ぎができない場合があります。

2. ご相談内容等により、面談・面会の設定ができない場合があります。

3. 面談・面会は受講クラスの原則メイン講師が行います。他講師等との面談・面会は実施できません。

4. 面談・面会の実施時間については、当社の指定にて行います。

#### 第 11 条【クラスの閉講】

1. 学習効果の観点から受講生数が一定に達しない場合、あるいはやむを得ない事情がある場合、クラス等を閉講することがあります。

## 第 12 条【個人情報の取り扱い】

1.当社でお預かりした個人情報は、社会秩序に則り適切に管理いたします。個人情報は、当社が提供するサービスの実施や運営、その案内に利用します。個人情報は厳正なる管理を行い、お知らせした目的の範囲内で利用します。利用目的を変更する場合は随時お知らせいたします。なお、法令等の定めに基づく場合を除き、お客様の個人情報をお客様の承諾なく、第三者に開示・提供することはありません。

## 第 13 条【登録内容の変更】

1.入会時にお預かりした個人情報に変更がある場合は、速やかに当社までご連絡ください。

## 第 14 条【知的財産権】

1.当社で制作された全て制作物（受講生の作品を含む）の著作権は当社に帰属します。

全ての制作物は、当社ホームページや書籍、その他インターネットサービスを含むメディア媒体に掲載する場合があります。

予めご了承ください。

## 第 15 条【映像等の撮影について】

当社のクラス等では、授業やサービスの一環として、受講生や保護者の写真撮影や動画撮影を行う場合があります。また、撮影した写真・動画をクラス等で他の受講生や保護者に向けて表示または再生し、授業やサービス等を行う場合があります。予めご了承ください。

なお、撮影した写真・映像等の使用はクラス等でのみ使用するものとし、法令等の定めに基づく場合を除き、第三者に開示・提供することはありません。

## 第 16 条【損害賠償の範囲】

1.授業の進行にあたっては細心の注意を払いますが、教室内、教室外での怪我、受講生や受講生関係者同士のトラブルについて

は一切責任を負い兼ねます。ただし、当社の故意又は過失により受講生又は受講生の物品に損害を与えた場合、当社が加入し

ている損害賠償保険の範囲でのみ賠償いたします。

## 第 17 条【禁止事項】

1.受講生やその関係者が以下に該当する場合や、以下行為を行った、もしくは以下行為を行うおそれがあると当社が判断した場合、当社は受講生への事前通知及び承諾なくその行為に関するものを削除し、授業やサービスの利用停止等、受講生の権利を制限できるものとします。本件により授業やサービスの利用停止となった場合でも既にお支払いいただいた入会金、受講料その他費用は返金いたしません。なお、受講生が行った以下の禁止行為が重大且つ悪質であると当社が判断した場合、事前の通知及び承諾なく受講生を強制的に退会させ、将来にわたり当社の提供するサービスの利用を禁止できるものとします。

本件により退会となった場合でも、本規約に沿ってお支払い義務が発生している受講料やその他費用は、退会後もなお、お支払い義務は引き続き継続するものいたします。当社が前述の措置を取ったことにより受講生や関係者に被害が発生したとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

また、以下に該当する禁止行為によって、当社又は第三者に損害が生じた場合、受講生及び関係者は全ての法的責任を負うものとし、その法的責任は、受講生の退会後も有効とします。

A)暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる反社会的勢力の構成員、またはその関係者であるこ

とが判明した場合

- B)当社の提供するサービスや商品の権利を侵害する行為
- C)授業の教材、配布資料等を当社の承諾なしに無断転用／複製、もしくはインターネット上にアップロードする行為
- D)他の受講生または第三者に授業の教材、配布資料等を貸与、譲渡又は転売する行為
- E)講義の進行を妨害、もしくは、他の受講生の迷惑になるような行為
- F)授業内容の写真撮影、録音、録画をする行為
- G)公序良俗、法令に違反する行為、違反のおそれがある行為
- H)他の受講生、または第三者もしくは当社スタッフへの誹謗、中傷及び名誉・信用・経済的・精神的損害・不利益を与える行為
- I)当社に競合たりうるサービスや商品を扱う企業・団体等での勤務を勧誘する行為
- J)当社の競合たりうるサービスや商品を扱う企業・団体等の関係者であることが判明した場合
- K)当社の著作物や商標権等の知的財産権を侵害する行為、また侵害する恐れのある行為
- L)当社の講師から、当社の承諾なしに指導を受ける行為及び当社を介さず直接連絡を取る行為
- M)政治・宗教活動やその他、当社が不相当と判断する行為
- N)マイページアカウント等の当社サービスの利用に必要なアカウント情報を、他の受講生や第三者へ伝える行為
- O)当社が管理または入居する建物、敷地内での飲酒、喫煙行為
- P)ガソリン、灯油、軽油等の可燃性液体、刃物(はさみを除く)、火薬類等の危険品、動物、不衛生なもの、臭気を発するもの、  
他の受講者に危害を及ぼすおそれのあるもの、建物を破損するおそれのあるもの等を持ち込む行為

#### 第 18 条【その他】

- 1.忘れ物については、2 週間保管し、その後事務局にて処分いたします。
- 2.所持品の管理は、受講生自身で行うものとし、紛失等による責任を当社は一切負わないものとします。

2023 年 7 月 6 日更改

※本規約は予告なく変更されることがあります。

※本規約が変更された場合は、その時点から新しい規約が適用されます。